

令和元年第8回

教育委員会定例会会議録

令和元年8月7日

令和元年第8回教育委員会定例会会議録

令和元年8月7日（水）

出席者（4名）

教育長 貝ノ瀬 滋
委員 畑谷 貴美子

委員 池田 清貴
委員 富士道 正尋

欠席者（0名）

出席説明員

教育部長・調整担当部長
宮崎 望

総務課長 高松 真也

総務課施設・教育センター担当課長
田島 康義

学務課長 金木 恵

学務課教育支援担当課長・指導課支
援教育担当課長・総合教育相談室長
田中 容子

指導課長 松永 透

指導課教育施策担当課長
福島 健明

三鷹図書館長 田中 博文

指導課統括指導主事
鈴木 恭子

教育部理事（スポーツと文化部調整
担当部長・三鷹中央防災公園・元気
創造プラザ総点検担当部長兼職・芸
術文化課長事務取扱）

大朝 摂子

教育部参事（スポーツと文化部生涯
学習課長） 加藤 直子

教育部参事（スポーツと文化部スポ
ーツ推進課長） 平山 寛

事務局職員

副参事 寺田 真理子

主事 能勢 亘

令和元年第8回教育委員会定例会
議 事 日 程

令和元年8月7日（水）午後1時開議

- 日程第1 令和2年度使用小・中学校教科用図書及び小・中学校教育支援学級用教科用図書の採択について（協議）
- 日程第2 議案第27号 令和2年度使用小・中学校教科用図書及び小・中学校教育支援学級用教科用図書の採択について
- 日程第3 議案第26号 教育長の文部科学省初等中等教育局視学委員の兼職について
- 日程第4 教育長報告

午後 1時00分 開会

○貝ノ瀬教育長 ただいまから令和元年第8回教育委員会定例会を開会いたします。
本日の会議録署名委員は、畑谷委員にお願いしたいと思います。
それでは、議事日程に従いまして、議事を進めてまいります。

日程第1 令和2年度使用小・中学校教科用図書及び小・中学校教育支援学級用教科用
図書の採択について（協議）

○貝ノ瀬教育長 日程第1 令和2年度使用小・中学校教科用図書及び小・中学校教育
支援学級用教科用図書の採択についてを議題といたします。

初めに、事務局から経過説明をお願いしたいと思います。宮崎教育部長。

○宮崎教育部長 それでは、令和2年度に使用する小・中学校の教科用図書及び小・中
学校の教育支援学級用の教科用図書の採択に係るこれまでの経過についてご説明いたしま
す。

今回の小学校の教科書採択では、令和2年度から使用する教科書について、文部科学省
の検定に合格した教科書の中から教科・種目ごとに採択していくこととなります。お手元
に令和2年度使用教科用図書採択の手順という資料がございますので、そちらをごらんい
ただきたいと思います。

教育委員会では本年5月、小学校教科用図書選定資料作成委員会を設置し、各教科・種
目の教科書について調査研究を依頼したところでございます。選定資料作成委員会は、校
長先生、副校長先生、そして保護者の方を委員として、本日の教育委員会での教科書採
択に向けて資料を作成していただきました。

まず、資料の作成に当たり、同委員会の下部組織として、教科ごとに教科書調査研究部
を設置し、11の教科部会に各学園からそれぞれ1名ずつ、連雀学園については国語のみ
2名ですけれども、代表の先生を推薦していただき、調査研究をお願いいたしました。教
科書調査研究部は、部長である校長先生、副校長先生に加え、各教科7名、国語につい
ては8名の委員で構成し、合計89名の三鷹市立小学校の先生方に教科書の調査研究に携わ
っていただきました。5月14日から調査研究を開始し、教科部会ごとに何回かの協議を
行い、調査研究の結果を各部長が取りまとめ、6月10日に小学校教科用図書選定資料作
成委員会に提出していただきました。

提出された調査研究結果を6月14日の小学校教科用図書選定資料作成委員会で検討し、
6月21日の同委員会で最終的に取りまとめ、7月3日に小学校教科用図書選定資料作成
委員会委員長より小学校教科用図書選定資料が教育委員会に提出されました。

今回、調査研究を行った教科書は、11の教科と、国語の書写、社会の地図が別にあり
ますので、それらを加えた13の教科・種目の教科書です。文部科学省の検定を経たこの
13の教科・種目の小学校教科用図書について調査研究を行い、選定資料を作成してい
ただきました。

次に、中学校の教科書採択についてご説明いたします。

令和2年度に使用する中学校の教科用図書についてですが、現行の学習指導要領に準拠した採択であり、令和2年度の1年間のみの使用となります。このことから、文部科学省通知においては、採択権者の判断と責任により、綿密な調査研究を踏まえた上で適切に採択が行われることが必要であるが、その際、4年間の使用実績を踏まえつつ、平成27年度採択における調査研究の内容等を活用することも可能であるとしています。

これを踏まえ、本年5月に中学校教科用図書選定資料作成委員会を設置し、全市立中学校へ調査研究を依頼しました。調査内容としては、文部科学省通知に基づき、採択教科用図書の4年間の使用実績を踏まえた上での平成27年度採択時の調査研究資料についての課題や修正点の有無と、現行の採択教科用図書についての意見としております。この調査結果については、6月14日の中学校教科用図書選定資料作成委員会で検討し、7月3日に中学校教科用図書選定資料作成委員会委員長から教育委員会に報告を行っていただきました。

報告内容としては、全ての中学校から、平成27年度採択時の調査研究資料について、全教科で課題や修正はないというものでした。また、現在使用している教科書についての意見は、全教科で肯定的なものでした。

なお、「特別の教科 道徳」につきましては、昨年度に光村図書出版株式会社の教科書を採択しており、今年度は採択替えの年ではございません。

平成27年度に採択した中学校教科用図書は、国語は三省堂、書写は教育出版、社会の地理は東京書籍、歴史は東京書籍、公民は教育出版、地図は帝国書院、数学は東京書籍、理科は東京書籍、音楽の一般は教育出版、器楽合奏は教育出版、美術は日本文教出版、保健体育は学研教育みらい、技術は東京書籍、家庭は東京書籍、英語は開隆堂出版です。

次に、小・中学校の教育支援学級用の教科用図書につきましてご説明いたします。

教育支援学級用の教科用図書につきましては、文部科学省検定済教科用図書または文部科学省著作教科用図書を使用することが適当でないときには、一般図書を教科用図書として使用できるということが規定されております。

このことから、事務局におきましては、5月中に全ての教育支援学級設置校を対象に、通常の学級で使用している文部科学省検定済教科用図書を使用することについて、教育支援学級の児童・生徒の実態を踏まえ、適当であるかどうかの調査を行いました。

調査結果としましては、小学校・中学校ともに、全ての対象校から、通常の学級で使用している文部科学省検定済教科用図書を使用することが適当でないとする回答はございませんでした。この結果につきましては、7月3日に事務局より教育委員会に報告をさせていただいております。

以上のように本日の教科書採択に向けて、様々な資料や意見を踏まえ、十分に検討を積み重ねていただきました。本日は委員の皆様が採択にふさわしいと捉えられた教科書を候補として挙げていただきまして、具体的な協議を行い、採択いただきたいと考えております。なお、本日採択いただきましたら、8月31日までに東京都教育委員会に採択結果を報告することになります。

なお、5月31日から7月3日まで、教育センターにおきまして教科書展示会がござい

まして、151人の保護者や市民の方々においでいただきました。17人の方からアンケートにご回答・ご意見をいただき、選定資料作成委員会にはそれらを踏まえて選定資料の作成・提出をしていただきました。

経過のご説明は以上です。ご協議のほどよろしくお願いいたします。

○貝ノ瀬教育長 説明ありがとうございました。今日に至るまでの教科用図書の採択に係る経過について、詳しく宮崎部長からお話をいただきました。私どもも、作成していただきました教科用図書選定資料をもとにいたしまして、改めて各教科・種目の教科書を拝見いたしまして、今日までそれぞれに研究をまいりました。今日は各教科・種目の教科書の採択に向けまして、委員の皆様と協議を進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いをいたします。

それでは初めに、令和2年度使用の小学校教科用図書について協議をいたします。

では、国語科から始めたいと思います。委員の皆様からのご意見をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。畑谷委員、お願いいたします。

○畑谷委員 どの教科書も大変興味深く拝見させていただきました。光村図書出版ですけれども、こちらの教科書は、「この本、読もう」というコーナーがありまして、子どもたちの興味が湧くように掲載されていて、読み物教材としてこういうのがいいですよという導入の仕方がすごくいいなと思ったのと、今日この単元で何を学ぶのか、そして、考えたいこと、深めたいことなど、進めたい方向について丁寧に書いてありました。丁寧に書いてあるということは、ご家族の方も一緒に読んで楽しめる、特に低学年のお子さんに対してご家族が助言できるように工夫されているなど感じました。でも、それが反面、ご家族が積極的に関われる家庭と、なかなか時間的に余裕がない家庭と、今、いろいろな家庭がありますので、そこに差ができてしまうのではないかとといった心配があるかなという気はいたしました。

○貝ノ瀬教育長 国立情報学研究所の新井紀子さんの調査研究によりますと、今の子どもたちの読解力につきましては課題があるということが言われています。OECDのPISSAの学習到達度調査でも、数学的リテラシーや科学的リテラシーなどはトップクラスではあるけれども、やはり読解力に課題があるというような結果が出ておりまして、基礎・基本をしっかりと指導するということが大事になりますが、そういう意味では、教育出版の付録の部分が非常に有効ではないかなと私は思いましたが、分冊になっているようなところもありますので、この点についてご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。池田委員。

○池田委員 学校図書と教育出版の2社が分冊になっていますけれども、これは分冊で上巻・下巻に分かれていてということで、教科書の重さということがよく言われていますけれども、そういう意味で配慮がされているのかなと思います。他方で、授業中に後から振り返りをするとき上巻は持ってきていないとか、そういう不都合があるかもしれないというところで、双方、メリット・デメリットがあるかなと思いました。

○貝ノ瀬教育長 わかりました。ありがとうございます。

そのほかにいかがでしょうか。畑谷委員。

○畑谷委員 学校図書の教科書では、各学年に言えることですが、習っていない漢字が多く使われています。習っていないところには必ず仮名を振ってありますが、発展的にものを見られるお子さんはいいのかなと思うんですけど、まだそこまで学習が到達していないお子さんは、その時点でやっと思えるという漢字があるところに習っていない漢字が多く出てきて、仮名を振ってあるので読めるんですけども、意味がわからないまままで学習が進んでいってしまうのではないかと思いましたが、習っていない漢字が多く出てくるということは、たとえ仮名を振ってあったとしても、どうなのかなという気はいたしました。

○貝ノ瀬教育長 わかりました。池田委員。

○池田委員 光村図書出版と東京書籍について少しコメントしたいと思います。この2社はコンセプトが似ているなど感じました。どちらも6年生には「海の命」という作品が取り上げられていますし、中学生へのつなぎというのを非常に意識されていて、同じ谷川俊太郎さんの作品が取り上げられていたりということで、共通点が多いという印象を持ちました。

光村図書出版についてもう少し言いますと、「海の命」を見ますと、問いについて順を追って考えていくという形になっていて、このとおりに授業を進めていくと、子どもたちにとっても理解がしやすい、思考が深まっていくという流れができるのかなと思いました。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。畑谷委員、お願いします。

○畑谷委員 東京書籍の「ヒロシマのうた」を読ませていただきました。「ヒロシマのうた」は戦争に関わる題材であって、私の育った時代には国語の授業の中ではあまり詳しく習っていなかったと思うのですが、読み物を通して子どもたちが考えるというのは、とてもいいことなのではないかなと思いました。また、東京書籍の教科書は、小学校の学習から中学校の学習へ向かっていくことに対して、前向きなつながりを感じることができました。

ただ、どの教科書も、言葉を大切にするという意味ではとても力を入れてくださっていて、どの教科書を選んでも遜色はないなと思いました。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。富士道委員、いかがでしょうか。

○富士道委員 学校現場に長くおりました者から見ますと、国語というのは大変教えにくい教科の一つだろうと思います。法則性を教えるということではなくて、文章の中からどういうことを読み取らせるか。先ほど教育長からもお話がありましたけれども、子どもたちの読解力がだんだん低下しているということで、やはり国語の授業のあり方が大変大きな課題、大きなポイントになってくるのかなと思っています。

また、いくつかの学校、特に小学校の授業を見させていただいている中で、いつも気にしていることがございまして、それは子どもたちの鉛筆の持ち方がバラバラだということで、きちんと指導していないと、これは中学校に入っても間違った持ち方をして、結局、字がきれいに書けなくなってしまう。これも一つの大きな課題です。

そういう視点で見ますと、東京書籍の教科書には、1年生の最初に、字を書く姿勢や鉛筆の持ち方、また、書いてみようというような演習を含めた内容が入っています。大変教

員が指導しやすいのかなという思いもある一方、少し丁寧過ぎるのかなという思いもありますけれども、1年生の最初の段階できちんと基礎を押さえることができる教科書かなと思いました。経験の浅い教員がこれから増えてきますので、その中で子どもたちにどう基礎・基本を身につけさせるか、そういう視点もやはり重要になります。

各委員からもございましたけれども、特に三鷹市の場合は、小・中一貫の9年間の教育を通して、どう教育を充実させていくかが重要になろうかと思えます。そういう意味では、小学校の段階では、基礎をどうきちんと押さえるか。そして小・中の関連性で言えば、小学校を卒業した後、中学校でどんなことを教わるんだらう、逆に中学校の場合には、小学校でどんなことを学んできたのか、このような小・中の連携、特に小学校6年生の段階での中学校へのつなぎということが大きなポイントになるのかなと思います。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。委員の皆様のお話を伺いまして、総合的に見ますと、東京書籍の教科書がよろしいのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 それでは、協議の結果、国語科の教科書は東京書籍といたします。

次に、書写について協議を始めたいと思います。いかがでしょうか。畑谷委員、お願いします。

○畑谷委員 学校図書につきましては、1年生から情報量が大変豊富で親切なつくりになっています。そして、大事なところに貼るシールがついておりまして、これが子どもたちの好奇心というか興味を引くのではないかと思います。

教育出版ですけれども、こちらは、お箸の持ち方に触れておりました。原理としては同じことなので、ここで指導していただけるのは大変いいことなのではないかと思います。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。富士道委員、お願いします。

○富士道委員 例えば、光村図書出版は「しょしゃ たいそう」というものが大きく取り上げられていまして、楽しく子どもたちが取り組みそうだなという感じがいたしました。

それから、日本文教出版は、裏表紙に「もじを さがそう」というものがございまして、見つけた文字をしっかりと吹き出しに書いていく、そのような工夫が特徴的でした。

○貝ノ瀬教育長 それぞれ特色を教えてくださいましたが、池田委員はいかがですか。

○池田委員 東京書籍ですが、これはサイズが大きくて非常に見やすいという特徴があります。横幅が大きいA判を採用しているというところで、ページのレイアウトもすっきりしていて、あと、開きやすいというところがあつて、子どもたちがその教科書を見ながら、机の上に置いて書き取りをしていくというのもやりやすいのかなと。特に、「えんぴつで かいて みよう」という箇所がありましたけれども、興味を持って取り組める内容になっていて、また、学習の流れもわかりやすく示されているなと思いました。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。そのほかにいかがでしょうか。畑谷委員。

○畑谷委員 東京書籍で気になったところは、6年生の教科書ですけれども、手書きの文字ということで取り上げられています。小学校の段階では書き順をすごく重視して教えていると思うんですが、このような崩した文字が小学校の教科書で扱われているというの

はどういうことなのでしょう。

○貝ノ瀬教育長 崩し文字の取り扱いについて、富士道委員はどうお考えですか。

○富士道委員 いわゆる崩し文字に関しては、間違いではなくて許容範囲だということ、国からは通知が出ていると思います。世間でもよく話題になっていることでもございますので、教員もしっかりとそれについては、間違いではなくて許容範囲なんだということを知っておく必要があるということで、こういう情報が取り上げられているというのはとてもよいのかなと思いました。

○貝ノ瀬教育長 今、富士道委員がおっしゃられましたけれども、崩し文字については国からも許容範囲であるということで通知が出ているということですが、やはり何といたしても、子どもたちにとって見やすく、使いやすいということでの観点でいきますと、書写は東京書籍ということによろしいのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 それでは、協議の結果、書写の教科書は東京書籍とさせていただきたいと思います。

では次に、社会科について協議を始めます。ご発言をお願いいたします。富士道委員。

○富士道委員 各社見てみますと、5・6年生で分冊になっている教科書がございました。1冊のほうが様々な位置関係を確認しやすいですし、また社会科の場合は、振り返りをするということや先の見通しを持つということも考えると、やはり1冊というのはその点でメリットがあるのかなと思います。しかし一方で、教科書自体が大変大きく重くなっている中で子どもたちの負担を考えますと、どちらがよいのかは悩むところがございます。

ただ、今の時代は、単一の思考で物事を一つの面だけで見るのではなくて、水平または垂直思考と言われますけれども、様々な面で、多角的、多面的に物事を見ていかなければいけない時代になってきています。例えば政治経済についても、政治や経済のシステム、規則やルールを教えるということは必要なんですけど、その背景に地形があったり気候があったり、様々な要因がある。そういう中で、様々な視点を気づかせることも必要になってくるということを考えますと、私は1冊で通して学ぶことができるというのは大きなメリットかなと思っています。

教育出版の場合、大変オーソドックスな書き方をしているなということで、どの教員も教えやすい、使いやすいのかなと思いました。

日本文教出版は、表現する、それから読み取るといったことが明確に示されている点、これはしっかり評価をしたいです。

東京書籍は、調べるとかわかったことをつかむということについて明確な視点がしっかりとありますので、教員が教えやすく児童も学習しやすい、そういうことが言えるのかなと思いました。

○貝ノ瀬教育長 今、東京書籍の話が出ましたけれども、これは3年生の108ページなどを見ていただきますと、事故や事件から暮らしを守るというところの単元で、三鷹市は地域学習について重視しているわけですがけれども、三鷹市の取り組みをダイレクトに取

り上げていただいています。そういう意味では、非常になじみがある場所や人物を積極的に取り上げていただいているということ、これはやはり、三鷹市の先生からは、これを使って教えることになれば子どもたちの関心がより高まるだろうという声も聞こえてくると思います。社会科副読本の「わたしたちのまち みたか」との関連を図るという意味からも、よく学んでいけるのではないかという印象を持ちました。

ほかにかがででしょうか。畑谷委員。

○畑谷委員 各社とも、6年生の歴史の分野ですけれども、現在学んでいる時代がわかるようなインデックスがあり、縄文時代から現代までが時系列で並んでいて、今どの時代を勉強しているのかということについて時代背景や前後関係がすごくわかりやすくなっていて、どの教科書もいいなと思いました。

教育出版ですけれども、こちらの教科書だけ字体が異なっているんですね。丸ゴシックというんですか、字体がちょっと丸くなっていて、やさしくて見やすいという感じを受けました。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。池田委員、いかがでしょうか。

○池田委員 まず、東京書籍につきましては、先ほど教育長からお話がありましたように、三鷹市の取り組みが題材として取り上げられているということは、非常にいいなと思いました。身近な地域から社会に対する認識を育んでいくという意味では、三鷹市の子どもたちにとって非常にいい教材ではないかなと感じました。

他方で、憲法についての記述を見てみますと、日本国憲法の内容ももちろん大事なんですが、その前に、そもそも憲法とは何かということについてももう少し説明があるとよりよかったのではないかと思います。

歴史的分野のところですが、近現代史においては、歴史的な事実を次世代に伝えていくという観点からすると、どの主体が何をしたかという記述が、もう少し踏み込んだ書き方でもよかったのかなと思うところが散見されました。そのような課題も少しあるかなと思いました。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。池田委員からも課題がいくつか出されましたけれども、全体的、総合的に見ていきますと、やはり東京書籍がすぐれているのではないかと思います。現場の先生の声ですとか、ほかの委員のご判断も鑑みますと、社会科は東京書籍でよろしいのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 それでは、協議の結果、社会科の教科書は東京書籍にいたします。

続きまして、地図について協議を始めたいと思います。ご発言をお願いいたします。畑谷委員。

○畑谷委員 帝国書院は色調が落ち着いていて、目にやさしくて見やすいなという印象でした。地図を見るときは、小さいものを探して見ますので、それは地図にとっては大切な視点なのではないかなと思います。そして、4年間使うことを考えると、表紙や中の紙の耐久性もよさそうだなという気がいたしました。

一方、東京書籍は、地形の特色などが目につきやすいように色合いがはっきりしていて、

工夫がされています。それが逆に、長い間見ていると、目にきついのかなというところが気になりました。

○貝ノ瀬教育長 わかりました。池田委員、お願いします。

○池田委員 東京書籍は情報量が豊富で、大きくて見やすいというよさがあります。地図の使い方が詳しく説明されているというのも特徴的だと思います。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。富士道委員、お願いします。

○富士道委員 帝国書院は、鳥瞰図から自分の住む都道府県へと俯瞰して見ていくという流れになっているんですね。特に小学校の段階では、そういう学びの順序性といいますか、これが重要なのかなと。そういう意味では、大変わかりやすい構成になっていると思いました。

○貝ノ瀬教育長 やはり地図は見やすさが最重要でしょうね。それから、今ご指摘いただいた順序性というような観点で考えますと、地図は帝国書院ということになりそうですが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 それでは、協議の結果、地図は帝国書院といたします。

次に、算数にまいります。ご発言をお願いいたします。池田委員。

○池田委員 教育出版と日本文教出版が発展問題をより多く扱っていると感じました。発展問題というのは、比較的学習が進んだ子どもたちだけではなくて、これからじっくり頑張るぞという子どもたちにとっても、発展問題に取り組むことでかえって基礎的なところが身につくという効果も期待できますので、そういったところはいいのかなと思いました。

また、新興出版社啓林館は、身の回りとの関連を意識した題材が多く扱われているというふうに感じました。学習したことを実生活や他の学習に活用することで、子どもたちは自分の学びを実感していくということがありますので、そういう点でいいのではないかなと思いました。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。畑谷委員、いかがですか。

○畑谷委員 これからはプログラミング学習が必修となり、5年生の正多角形の学習では、どの教科書もプログラミングに関連した扱いになっていたと思います。大日本図書と学校図書は、全学年において、プログラミングについて系統的にその学年に応じて取り上げられていて、基本的な考え方から順を追って学習できるので、私も勉強になりましたし、興味深かったところでございます。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。やはりこれからの情報化社会の進展、それから、Society 5.0などということも言われている中で、ご承知のように、プログラミング学習は必修ということになりまして、そういう意味では、系統的なプログラミング教育が非常に重要になってくるということでございますけれども、三鷹市は小・中一貫教育を基盤として系統的な指導を進めておりますので、9年間の小・中一貫教育における系統性という観点については、どのように教科書をごらんいただきましたでしょうか。その点について、富士道委員はいかがでしょう。

○富士道委員 どの教科書もいろいろな工夫をされていて、特に1年生の場合ですと、幼稚園、保育園での学びや遊び、そこでの体験とのつながり、そして6年生の場合ですと、中学校の数学とのつながりということで、全般的にはよく工夫をされているのかなと思っています。

その中で、東京書籍は、「数学へジャンプ！」ということで、中学校の数学とのつながりを意識させているという意味では、先ほど教育長からもありましたように、小・中一貫教育における系統性という点ではいいのかなと思いました。

また、学校図書は、6年生ですが、数直線と4マスの表を同時に扱っているというような内容がございました。中学校では、どちらかと言いますと、数直線よりもより抽象化した表のほうが活用できるわけがございまして、そういう意味では、中学校の数学との関わり、つながり、そういうことを考えると、表を扱うほうがよいのではないのでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。畑谷委員、どうぞ。

○畑谷委員 学校図書は練習問題が他と比べても最も多いように思いました。自主的に学習するというところで、三鷹市の子どもたちには、算数の力を鍛えるという意味では最適な教科書なのではないかなと思いました。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。三鷹市の子どもたちの実態、それから小・中のつながり、そして系統的なプログラミング教育の充実というような観点を考えますと、学校図書ということでまとまるのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 それでは、協議の結果、算数の教科書は学校図書といたします。

次に、理科にまいります。ご発言をお願いいたします。池田委員。

○池田委員 新興出版社啓林館は全ての学年の巻末に付録がついています。例えば6年生の巻末ですけれども、月の満ち欠けのモデルや、プログラミング用のシールやシートがついていて、子どもたちの興味を引き出しやすい、理解を深める工夫がされているなと思いました。

学校図書ですが、単元の初めのページの左端に単元名のインデックスがついているんですね。また全てのページの下部に学習過程が示されていたりということで、視覚的にわかりやすいつくりをしていました。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。畑谷委員、どうぞ。

○畑谷委員 大日本図書は、学習過程が問題解決に向けて明確に示されていてわかりやすく、写真が大きいということで、視覚的にも学びやすそうだなと思いました。また、自ら積極的に学習が進められるよう、「サイエンスワールド」という発展的な問題を紹介しています。

そして、東京書籍ですけれども、こちらは判が少し大きくなっていて、写真も見やすく、そしてわかりやすい。特に、日本は北から南まで地域によって季節の色が違いますよね。それを視覚的にわかりやすく見せてくれていて、北海道で学ぶ人も、沖縄で学ぶ人も、春夏秋冬によって色が違うというのがはっきりわかるので、私はいいなと思いました。理科は特に実験や観察が中心になるので、見やすいのが一番なのかなと思います。

教育出版は人体が大変リアルに描かれていました。科学者からのメッセージも、理科を身近に感じられてよかったかなと思います。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。富士道委員、いかがですか。

○富士道委員 最近の傾向なのかもしれないですが、先ほど畑谷委員からもありましたけれども、教科書が実験のマニュアルのようになってきている、そんな印象を受けています。経験の少ない教員が増えてきていますし、他地区ではアルコールランプの事故が起きているんですね。専門ではない教員でも実験をきちんと安全に教えられるようにしていく、こういうことを考えて教科書づくりをされているのかなと感じました。

その中で、東京書籍は特にそのような傾向が強いのかなと思いましたけれども、やはり限られた時間の中でこれだけの内容の実験を安全に行うためには必要なのかなと思いました。

また、教育出版も、そういう意味では大変わかりやすく、若手の教員も指導しやすい教科書かなと思いました。

○貝ノ瀬教育長 池田委員、お願いします。

○池田委員 理科の指導には不安を感じてしまう教員もいらっしゃるようで、そういう方が無理なく学習計画を立てて、子どもたちが問題解決の学習に取り組むことができるよということを見ると、東京書籍が一番いいのかなと感じました。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。今回の教科書全般に言えることですが、教員の力量が変わってきているということも影響していると思いますけれども、本来、「教科書で教える」ということではありますが、しかし、現実には「教科書を教える」ということにならざるを得ない状況もあろうかと思えます。そういう意味では、教科書が非常に丁寧に詳しくなって、また、結果的に大きく厚くなってきておりますけれども、三鷹市の子どもたちの現状、実態等を勘案して総合的に考えますと、東京書籍の教科書でよろしいのではないかと思います。いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 それでは、協議の結果、理科の教科書は東京書籍といたします。

続きまして、生活科について協議を始めたいと思います。ご発言をお願いいたします。富士道委員。

○富士道委員 生活科は、教科書の扱いが他の教科とは異なってくると思います。今、「教科書で教える」、「教科書を教える」というお話もありましたけれども、生活科の場合には、学校、また地域の実態も異なりますので、同一の内容を同一の時期に扱うことについて難しさがあることは事実です。ですから、教科書を全てそのまま教えるというよりは、アドバイス、またはヒントとして教科書を使っていく、活用していく、またそういう気づきを促すために使っていく、これが生活科の教科書の特徴かなと思います。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。池田委員、お願いします。

○池田委員 東京書籍ですが、安全に関する内容が多く取り上げられています。判も大きいですし、写真なども見やすいということで扱いやすい教科書だと思いました。それから、巻末の「ポケットずかん」では、植物や昆虫が実物大で描かれているという特徴があ

って、子どもたちが自分で調べることができて、体験学習の参考になるんじゃないかなと思いました。

それから、大日本図書は、家族や地域の人たちとの関わりについて写真やイラストを多く使って説明しているという特徴があると思いました。発展的な内容も多く取り上げられていて、学習意欲を引き出す工夫がされています。

光村図書出版は、基本的な内容で、見通しを持って学べるようなつくりになっています。巻末のシールに授業で習ったことややってみたくて書いて所定のページに貼るといったところについては、子どもたちがやってみたくなるような工夫がされているなどと思いました。

新興出版社啓林館は、「わくわく」「いきいき」「ぐんぐん」という言葉を使って学習過程を明確に示しているという特徴があつて、子どもたちにとってはわかりやすいのかなと思いました。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。畑谷委員、いかがですか。

○畑谷委員 どの教科書もスタートカリキュラムを意識してつくっているなど思いました。教育出版は、多様性を大切に写真を多く扱っています。

日本文教出版は、小单元ごとに三つの資質を示してマークで分類しているので、教える側にとっても参考になるのではないかなと感じました。

学校図書は、巻末に「まなびかた ずかん」があり、必要な知識や技能が身につけられるように工夫がされているのではないかなと感じました。

新興出版社啓林館ですけれども、こちらは「町たんけん」の単元を「町のすてき」という言葉で取り扱っていて、巻末の保護者向けのページでも、地域を愛することを目指しているということが記載されていて、コミュニティ・スクールからスクール・コミュニティを目指している三鷹市の教育理念とも一致しておりますので、三鷹市の子どもたちには合っている教科書なのではないかなという気がいたしました。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。ほかはいかがでしょう。富士道委員。

○富士道委員 畑谷委員からスタートカリキュラムの話があつたんですが、新興出版社啓林館は意識的にスタートカリキュラムとの関連を取り上げているのかなと思いました。幼・保との接続を明確にしたつくりになっており、最初のページに幼稚園や保育園の写真に掲載していて、学校生活にスムーズになじむことができる、そういう狙いがあるのかなと。そして、巻頭部分ですが、「すたあとぶっく」というのがございまして、紙の質や形を変えながら、入学間もない子どもたちが興味を持って見られるようになっており、特徴的でした。三鷹市が今取り組んでいます幼・保・小の連携の視点、そして地域の人たちとの関連、結びつきといったことについて写真を使いながら取り上げているということからも、やはりわかりやすいのかなと思いました。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。今もお話がありましたし、私もほかの教科でも申し上げましたけれども、三鷹市の場合は、地域とのつながりというのを非常に大事にしているということでもあります。地域のコミュニティを大事にしながら学習を進めるといのが三鷹市の基本的な考え方ですけれども、そういう観点から考えますと、新興出版

社啓林館の教科書は、地域の人たちを招いた学習というのを積極的に取り上げているという特徴もございまして、三鷹市の考え方と通じるところがあるというように考えられます。多少マニュアル的なところがないわけではありませんけれども、話し合いのスタイルなども例として示されているということもありますし、友だちとの交流もしながら考えを深め合うというような、仲間と一緒に問題解決を図っていくというようなところもございまして、生活科は新興出版社啓林館ということでよろしいのではないかと思います、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長　それでは、協議の結果、生活科の教科書は新興出版社啓林館といたします。

次に、音楽について協議を始めます。ご発言をお願いいたします。富士道委員。

○富士道委員　教育芸術社ですけれども、教える側にとってはわかりやすい教科書のつくりになっているというところで、専門ではない教員でも教えやすいかなと思いました。どのように歌ったらよいのか、子どもたちが自ら教科書から学ぶことができるのかなと、そのように思いました。

○貝ノ瀬教育長　ほかにいかがでしょうか。池田委員。

○池田委員　教育出版は外国の曲が多く取り上げられているのが特徴的でした。英語の曲も多く扱っていますので、外国語活動の指導と関連を図ることができるのではないかなと思います。

それから、「おぼろ月夜」や「われは海の子」などの曲で、折り込みや見開きで鮮やかな色彩の大きな写真が使われているんですけれども、そういったものを見ながら授業を進めると、より想像を働かせて情景を思い浮かべながら歌うことができるのかなと思いました。

○貝ノ瀬教育長　ありがとうございました。畑谷委員、いかがですか。

○畑谷委員　教育芸術社は、国歌をオリンピックと関連して取り上げており、国歌を歌ったり聴いたりするときのマナーが示されていたところも印象的でした。

教育出版では、国歌の歌詞に「さざれ石の」というところがありますが、その「さざれ石」の写真が掲載されておりまして、国歌の歌詞の内容がわかるように工夫されていたところがいいなと思いました。

○貝ノ瀬教育長　ありがとうございました。それぞれの教科書の特色が出されましたけれども、三鷹市の場合は、3年生以上は専門性の高い専科教員が教えているということも加味しながら、総合的に判断して、音楽の教科書は教育出版ということにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長　それでは、協議の結果、音楽の教科書は教育出版といたします。

では、次に図画工作にまいりましょう。いかがでしょうか。池田委員。

○池田委員　開隆堂出版は単元名がキャッチフレーズのようになっていて、子どもたちが興味を持って取り組めるなと思いましたし、写真も大きくてわかりやすいと感じました。

○貝ノ瀬教育長　わかりました。畑谷委員。

○畑谷委員 開隆堂出版と日本文教出版、どちらも写真が多く掲載されていてすごいとは思いますが、情報量がたくさんあるというのは、気が散ってしまって子どもたちが集中できないのではないかと思いますので、どうなのでしょう。

○貝ノ瀬教育長 どうですか、富士道委員。

○富士道委員 図画工作では、教科書がヒントになるものだと思います。まさしく「教科書を教える」ではなくて「教科書で教える」ですから、教科書が大きなヒントになる。子どもたちが想像力を使いながら取り組み、そしてそれを育んでいくということを考えますと、日本文教出版は、掲載されている作品数、情報量が多いんですけれども、先ほど申し上げたようにそれをヒントと捉えれば、教える側としては扱いやすいのではないかと思います。

○貝ノ瀬教育長 ほかの観点ではどうですか。池田委員。

○池田委員 ヒントというコメントがございましたけれども、子どもたちは教科書を見てインスピレーションを得るということもあるので、眺めて楽しいなというのも大切なポイントかなと思いました。

○貝ノ瀬教育長 畑谷委員、いかがですか。

○畑谷委員 そういう意味では、日本文教出版は写真が鮮明で、吹き出しなどを活用していて情報量も豊富なので、先生方が指導しやすい教科書なのかなと思いました。

○貝ノ瀬教育長 ということでありますと、図画工作は日本文教出版ということでまとまっているようでございますので、図画工作は日本文教出版ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 それでは、協議の結果、図画工作の教科書は日本文教出版といたします。

続いて、家庭科にまいります。ご発言をお願いいたします。池田委員。

○池田委員 家庭科ということで、男女の性差についてどのように記述されているかなというところが気になりましたが、性差については各社とも特に触れていないように思いました。

開隆堂出版ですが、落ち着いた配色で親しみやすい挿絵があって、巻末にはプログラミングの内容なども取り上げられているという特徴がありました。

東京書籍は、見通しを持ちやすい構成になっていて、見やすいなと思いました。

○貝ノ瀬教育長 各社とも地域との関わりということでの記述はございますが、その中で、東京書籍は、率直に申し上げてすぐれているというふうに感じました。例えば、「あなたは家庭や地域の宝物」という単元がありますけれども、これまでの学習を生かして、地域とどう関わっていけばいいのかを考える学習になっているという意味では、三鷹市の子どもたちにとってはふさわしいのではないかと思いますけれども、富士道委員、いかがでしょうか。

○富士道委員 東京書籍は、地域の一員としてという視点が明確に表れているかなと思いましたので、三鷹向きなのではないでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。畑谷委員、いかがですか。

○畑谷委員 東京書籍の「持続可能な暮らしへ 物やお金の使い方」に注目しました。売買契約の成立、消費生活センターとの関わり、インターネット上の取引など、これからの生活のためにということで、生活に密着した消費者教育の内容が取り上げられています。これからの子どもたちには絶対に身につけていただきたい知識ですので、この内容を取り上げている東京書籍がいいのではないかなと思いました。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。今回の学習指導要領の改訂でも社会に開かれた教育課程というようなコンセプトが出されていますが、そういうことから考えても、これは全教科・種目について言えることですが、地域との連携・協力というものは、どの場面でも欠かせないと思います。そういう意味でも、これまでお話がございましたように、総合的に判断して、家庭科は東京書籍がよろしいのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 それでは、協議の結果、家庭科の教科書は東京書籍といたします。

次に、体育の保健の教科書について協議を始めたいと思います。委員の皆様のご意見をお願いいたします。畑谷委員。

○畑谷委員 各社とも、3・4年生と5・6年生に分けてつくられていました。構成の仕方やバランスについては各社それぞれに特色があり、大日本図書だけが少し小さいサイズなんですよね。子どもたちが興味を持つようなイラストが多く掲載されていて、イラストだけのページもありまして、子どもたちにとってわかりやすく見やすい教科書になっていると思いました。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。富士道委員。

○富士道委員 東京書籍は学習のステップが観点ごとに作成されていて、見通しを持った学習ができるのかなと思いました。ただ、思考するというところに重点が置かれていますので、知識や経験の少ない子どもたちにとっては、少々難しいところもあるのかなということを感じました。

日本文教出版も同様に、思考するという部分が多い構成になっているのかなと思いました。

光文書院ですけれども、図や絵を使って丁寧に解説をされていて、見やすいつくりになっていました。教科書に沿って授業を進めることで、しっかりと知識の定着が図れるようになっていきます。

学研教育みらいですけれども、大単元の終わりに「もっと知りたい・調べたい」というコーナーがございました。発展的な内容が掲載されていて、いわゆる深い学びにつながるようになっていく点が評価できるかなと思いました。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。池田委員。

○池田委員 知識と思考の視点で見えていきますと、学研教育みらいは知識と思考のバランスがいいなと感じました。ほとんどが見開きで、導入の「つかむ」、話し合いで「考える・調べる」、まとめとして「まとめる・深める」という流れで構成されていて、教員も教

えやすいし、子どもたちにとってもわかりやすいつくりになっていました。

それから、悩みなど心の健康についての記述もありまして、それが具体的でいいなと思いましたし、犯罪から身を守ること、自然災害に備えること、インターネットの使い方などにも触れられていて、現在の社会に即している内容になっているかなと思いました。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。畑谷委員、お願いします。

○畑谷委員 私も、社会全体で大きな課題になっている問題に重点を置いている学研教育みらいの教科書が適切なのではないかなと思います。

○貝ノ瀬教育長 皆様のお話を伺いますと、学研教育みらいを推す声が多いようですが、総合的に見て、保健は学研教育みらいということではよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 それでは、協議の結果、体育の保健の教科書は学研教育みらいということにいたします。

次は、外国語について協議を始めたいと思います。ご発言をお願いいたします。畑谷委員。

○畑谷委員 東京書籍は、日本語での説明がとても丁寧で、小学校の先生は英語が得意な先生と得意でない先生がはっきりしていると思いますので、経験の少ない先生でも教えやすいという意味では東京書籍がよろしいのかなと思ったところです。そして、「いつでも、どこでも、ずっと使える」というキャッチフレーズで、「ピクチャーディクショナリー」が付録についております。これは東京書籍だけの特徴ではないでしょうか。

学校図書は、6年生の最初のところに5年生で学習した表現などが掲載されていて、学習の流れとして教えやすいのではないかなと思いました。少し大きいサイズなので、イラストなども大きくて見やすく、子どもたちが集中して学習することができそうだなと思いました。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。池田委員、お願いいたします。

○池田委員 新興出版社啓林館は、日本語の質問や指示が数多く設定されているという特徴がありました。

開隆堂出版も日本語が多く使われていて、英語に慣れていない子どもたちや、指導に慣れていない教員が安心して取り組めるような教科書になっていました。

同じく三省堂も、日本語での説明が多く、イラストも豊富でわかりやすいのかなと思いました。

教育出版は、巻頭部分に、「クラスルームイングリッシュ」というものや、コミュニケーションをとるときに大切なことなど、学習を始める心構えについて掲載されている点はいいなと思いましたし、子どもたちがイメージをつかみやすいようにイラスト中心になっている構成もよかったなと思いました。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。英語は各社とも力を入れているということで、いいものができていると思いましたけれども、5年生での学習に円滑に移行できるようにということで、文部科学省のテキストと関連を図っているということは言えると思いますが、三鷹市においては、文部科学省のテキストをしっかりと普段から使っていますので、あ

まり重複するような内容ですと、子どもたちがむしろ物足りなく感じて、興味がなくなってしまうのではないかとというようなことも考慮して選んでいく必要があるのではないかと考えていますが、いかがでしょうか。池田委員。

○池田委員 確かに、三鷹市の子どもたちは1年生から英語を学んできていますので、日本語の説明が多いものやイラスト中心のものというのは、それはそれでメリットがあると思いますけれども、やや三鷹市の子どもたちにとっては簡単な内容になってしまうのかなというのはありますね。英語については、5年生までに何をどれだけやってきたかという学習履歴を踏まえた教科書の選定というのが必要かなと思いました。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。富士道委員。

○富士道委員 光村図書出版ですけれども、英文が多くて難しそうに感じる内容ではありませんが、しかし、英語を使わせるというつくりをしているなと思いました。三鷹市の子どもたちにとっては、発展的な内容があるほうがいいのではないかとということで、教員がしっかりと教えられるかという問題もありますけれども、子どもたちが頑張っただけで挑戦したくなるような内容のものにしたほうがよいのではないかと考えました。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。畑谷委員、お願いします。

○畑谷委員 現在の中学校1年生が使っている教科書よりも、こちらの光村図書出版の教科書のほうが、ある意味で難しいのではないかなと思いました。これから中学校の教科書も大きく変わると聞いていますので、発展的に考えて、子どもたちが挑戦できるという意味では、光村図書出版がいいのかなと思いました。

○貝ノ瀬教育長 富士道委員。

○富士道委員 三鷹市の場合は小学校1年生から英語に取り組んでいるわけですから、そういう子どもたちを満足させるような教科書にすべきだろうということで、さらに上を目指していくべきではないのかなと思います。

○貝ノ瀬教育長 教える側の力量もアップさせていくことも必要であるということとは間違いありませんけれども、三鷹市の子どもたちのレベルを上げていくということへの期待も込めて、総合的に判断をして、外国語は光村図書出版ということでまとめたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 それでは、協議の結果、外国語の教科書は光村図書出版といたしたいと思えます。

最後に、「特別の教科 道徳」について協議をいたします。ご発言をお願いいたします。池田委員。

○池田委員 まず、廣済堂あかつきですけれども、各単元の題名の部分がシンプルで、話に入っていきやすいという印象があります。「学習を広げる」というところで関係書籍の紹介や人物の紹介などがありますので、興味を持って学びを深めることができるかなと思いました。ただ、「学習の道すじ」というところでは発問が多いんですね。45分の授業内でこれを深めていくというのは結構難しいのかなと感じました。

東京書籍は、全体的にシンプルで説明がすっきりとしていて、見やすいという印象を持

ちました。巻末の記録用紙も各学期に1回だけなので、無理なく書けるだろうと思いました。

光村図書出版ですが、題名の部分に授業内容の項目が書かれているんですね。これは今日は何を学ぶのかということをも最初に明確に示すという意味で、一般的には評価をしていいんでしょうけれども、道徳について言えば、子どもたちは授業内容の項目を意識して授業を最初から受けていくので、こういうことを言えばいいのかなというような、その場で考えていくというよりも、授業の内容が予測できてしまうというデメリットもあるのではないかと感じました。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。畑谷委員、お願いします。

○畑谷委員 どの教科書も読み物として内容が濃くて、ついつい読み込んでしまう教科書が多くて、すごくよかったなと思っております。学校図書は題名の部分がとてもシンプルなので、子どもたちが今日は何を学ぶのかということあまり意識しないで学習に入っていけるというところ、純粹にそのものを読み込めるというところがよいところなのかなと思いました。

光文書院は、逆に、導入部分のところに考えたいことや問いかけといった内容が書かれていたので、子どもたちにとっては、今日はこういうことを考えて、こういうふうに表示すればいいのかなということ意識しながら学習を進められるという利点があるのかなと。学校図書と光文書院は、授業の進め方についての考え方が逆なのかなという気はいたしました。

そのほか学研教育みらいは、少し判が大きかったので、子どもたちにとっては話の中に入りやすくすごく興味が湧くのかなと思う反面、大きい分、いろいろな副教材や筆記用具などがあつたりすると、狭い机の上では扱いにくいのかなと感じました。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。富士道委員。

○富士道委員 教育出版は、メインの発問に星印がついており、経験の少ない教員にとっては使いやすいかと思いました。ただ一方で、教員の工夫が見られなくなってしまう、そういう心配はあるのかなと思いました。

光村図書出版ですけれども、「考えよう・話し合おう」という項目があり、子どもたちが「考え、議論する道徳」、これが展開できるような構成になっていました。現在、光村図書出版の教科書を使い始めて2年目ですので、流れを大切にしたいほうがいいのかなと思っております。頻繁に教科書が変わるというのは、指導する教員にとってはやはりマイナスになるのではないかと心配しています。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。池田委員。

○池田委員 日本文教出版は付録として「道徳ノート」というものがついているんですね。このノートを活用すると、先生方の負担も減りそうですし、そういうメリットもあると思いますが、ただ他方で、書くことが中心になってしまうのではないかと心配もあります。三鷹市では、先生方の負担がないように、どの單元にも使える共通のワークシートをつくっているということも聞いていますので、教科書の内容が大きく変わらないということであれば、富士道委員のおっしゃるように、同じ出版社の教科書を引き続き使用す

るほうがよいというふうにも思います。

○貝ノ瀬教育長　ありがとうございます。道徳につきましては、たくさんの出版社から教科書が出されているということもありますので、いろいろなご意見をいただきましたけれども、やはり、討論したり議論したりする道徳というような観点を重視したほうがよろしいかと思えますし、また現場の混乱を避けたいというようなことを考えますと、道徳の教科書は、引き続き光村図書出版でよろしいのではないかと思います。いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○貝ノ瀬教育長　それでは、協議の結果、「特別の教科 道徳」の教科書は光村図書出版にしたいと思えます。

以上で令和2年度使用の小学校教科用図書についての協議を終了いたします。

では次に、令和2年度使用の中学校教科用図書について協議をいたします。

先ほど事務局から説明がありましたとおり、中学校の教科用図書は、現行の学習指導要領に準拠した採択であり、令和2年度の1年間のみ使用となりますことから、文部科学省通知におきまして、採択権者の判断と責任により、綿密な調査研究を踏まえた上で適切に採択が行われることが必要であるが、その際、4年間の使用実績を踏まえつつ、平成27年度採択における調査研究の内容等を活用することも可能であるとされております。これを踏まえ、本年5月に中学校教科用図書選定資料作成委員会を設置しまして、採択教科用図書の4年間の使用実績を踏まえた上での平成27年度採択時の調査研究資料についての課題や修正点の有無、現行の採択教科用図書についての意見について、全市立中学校へ調査研究を依頼し、7月3日に中学校教科用図書選定資料作成委員会委員長より教育委員会へ結果の報告がありました。報告内容としては、全ての中学校から、平成27年度採択時の調査研究資料について、全教科で課題や修正はないというものでした。また、現在使用している教科書についての意見は、全教科で肯定的なものでございました。

中学校教科用図書の採択について、ご意見はありますでしょうか。畑谷委員。

○畑谷委員　各中学校からの意見としては、来年度1年間のみ使用する教科書の採択ということで、今まで行ってきた学習の継続性という観点を大切にして、来年度については前回採択した教科書を使用したいというものでしたよね。私もその点は重要だと思います。

○貝ノ瀬教育長　池田委員。

○池田委員　選定資料作成委員会からのご報告では、先生方のご意見としても現在使用している教科書が使いやすい、適切な学習内容であるということでした。ですので、先生方と子どもたちが混乱することのないように、令和2年度については、引き続き同じ教科書を使用するということがいいのではないかと思います。

○貝ノ瀬教育長　富士道委員、よろしいですか。

○富士道委員　はい。

○貝ノ瀬教育長　それでは、令和2年度使用の中学校教科用図書につきましては、平成27年度に採択いたしました教科用図書を再度、三鷹市教育委員会として採択することによろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長　それでは、協議の結果、令和2年度使用の中学校教科用図書につきましては、国語は三省堂、書写は教育出版、社会の地理は東京書籍、歴史は東京書籍、公民は教育出版、地図は帝国書院、数学は東京書籍、理科は東京書籍、音楽の一般は教育出版、器楽合奏は教育出版、美術は日本文教出版、保健体育は学研教育みらい、技術は東京書籍、家庭科は東京書籍、英語は開隆堂出版ということにいたします。

以上で令和2年度使用の中学校教科用図書についての協議を終了いたします。

続きまして、小・中学校教育支援学級用教科用図書について協議をいたします。

事務局から説明がありましたとおり、教育支援学級用の教科用図書につきましては、文部科学省検定済教科用図書または文部科学省著作教科用図書を使用することが適当でないときには、学校教育法附則第9条及び同法施行規則第139条の規定によりまして、一般図書を教科用図書として使用できることとなっております。また、教育支援学級用の教科用図書については、同一教科書を採択する期間を定めている義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び同法施行令第15条第1項において例外とされており、毎年度必要な変更を行って採択をしております。今回、採択の対象となりますのは、令和2年度に教育支援学級で使用する一般図書でございます。事務局からは、小学校・中学校ともに、全ての教育支援学級は検定教科書を使用するので、一般図書を教科用図書として使用する意向はないとの報告をいただいております。

それでは、この件についてご意見はございますでしょうか。富士道委員。

○富士道委員　コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育を行っている三鷹市では、教育支援学級においても、9年間しっかりと責任を持って個別指導計画に学習の目標を位置づけ、児童・生徒の学力を高めることが求められていると思います。そのためにも、検定教科書を主たる教材とすることが適切であると考えています。また三鷹市では、教育支援学級の児童・生徒は、交流学习や共同学習を通しまして、通常の学級の児童・生徒と一緒に学ぶ機会も多くございます。そういった意味でも、検定教科書を使用することがやはり適切であると考えております。

○貝ノ瀬教育長　ありがとうございます。池田委員、畑谷委員、よろしいですね。

それでは、令和2年度に小・中学校教育支援学級で使用する教科用図書につきましては、通常の学級でも使用している文部科学省検定済教科用図書を使用するという事によろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長　それでは、協議の結果、令和2年度に小・中学校教育支援学級で使用する一般図書は採択しないことといたします。

以上で今回採択する全ての教科用図書が決定いたしました。教科用図書の採択の原案として事務局において取りまとめまして、改めて議案として提案させていただきたいと思っております。

ここで一旦休憩とさせていただきます。再開は午後2時46分といたします。

午後 2時31分 休憩

午後 2時46分 再開

○貝ノ瀬教育長 それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。委員の皆様にお諮りいたします。この際、議案第27号、令和2年度使用小・中学校教科用図書及び小・中学校教育支援学級用教科用図書の採択についてを日程第2に追加いたしまして、以下順次繰り下げて議題としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

日程第2 議案第27号 令和2年度使用小・中学校教科用図書及び小・中学校教育支援学級用教科用図書の採択について

○貝ノ瀬教育長 それでは、日程第2 議案第27号を議題といたします。

(書記朗読)

○貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。宮崎教育部長。

○宮崎教育部長 それでは議案第27号についてご説明をさせていただきます。お手元の議案書の4ページをごらんいただきたいと思っております。

令和2年度使用の小学校教科用図書でございます。先ほどご協議いただきました内容を踏まえ、採択をお願いいたします。

次に、5ページをお開きください。令和2年度使用の中学校教科用図書でございます。先ほどご協議いただきました内容を踏まえ、採択をお願いいたします。

なお、中学校の「特別の教科 道徳」の教科用図書につきましては、採択替えの年に当たりませんので、昨年度採択した教科用図書を引き続き使用することになります。

続きまして、6ページでございます。令和2年度使用の小・中学校教育支援学級用教科用図書につきましては、先ほどご協議いただきましたとおり、一般図書は採択せずに、文部科学大臣の検定を経ました教科用図書である、先ほどごらんいただきました4ページ及び5ページに記載されております通常の学級と同じ教科用図書を使用するというものでございます。

ご説明は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。先ほどご協議いただきました内容のとおりでございます。委員の皆様のご質問をお願いいたします。

よろしいですね。

それでは、ご質問、ご意見等がなければ採決いたします。議案第27号 令和2年度使用小・中学校教科用図書及び小・中学校教育支援学級用教科用図書の採択については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

この際、議事の都合によりしばらく休憩といたします。

午後 2時50分 休憩

午後 2時56分 再開

○貝ノ瀬教育長 休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

日程第3 議案第26号 教育長の文部科学省初等中等教育局視学委員の兼職について
○貝ノ瀬教育長 日程第3 議案第26号を議題といたします。

(書記朗読)

○貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。高松総務課長。

○高松総務課長 それでは、議案第26号についてご説明をさせていただきます。議案資料本冊の5ページをお開きいただけますでしょうか。こちらの議案ですけれども、教育長に就任依頼のあった職の兼職につきまして、教育委員会のご確認をいただくという内容となります。

6ページをお開きください。令和元年7月1日付けで文部科学省より教育長の同省初等中等教育局視学委員への就任について依頼があったものでございます。この文部科学省初等中等教育局視学委員ですけれども、文部科学省初等中等教育局に置かれます非常勤の職となっておりまして、依頼文に記載のとおり、初等中等教育について専門的・技術的な指導及び助言にあたることを職務とするというものでございます。貝ノ瀬教育長におかれましては、既に平成29年4月1日から同職を務めておりまして、現在、2年任期の2期目となっているところでございます。このたび文部科学省より、現任期の令和3年3月31日まで継続しての就任について、三鷹市教育委員会あてに依頼があったものでございます。基本的に、都合のつく範囲で、年数回程度の職務であると聞いておりますので、教育長の本務への影響はないものと考えております。

ご説明は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様の質疑をお願いいたします。いかがでしょうか。

ご質問、ご意見等がなければ採決いたします。議案第26号 教育長の文部科学省初等中等教育局視学委員の兼職については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第4 教育長報告

○貝ノ瀬教育長 引き続き、日程第4 教育長報告に入ります。

まず私から、8月2日に広島県府中市で開催されました「全国コミュニティ・スクール研究大会 in びんご府中」に参加いたしましたので、そちらの報告をさせていただきます。お手元にお配りしておりますA4判のカラー刷りの資料をごらんください。全体で約1,200人の参加者がございましたが、この大会の最後の場面で総括ということでお話をさせていただきました。

この大会では、八つの府県からコミュニティ・スクールの取組事例が発表されました。皆様ご承知のように、三鷹市はコミュニティ・スクール発祥の地と言われるぐらいの早い

段階からコミュニティ・スクールを設置して運営してきているわけですが、もう既に全国に6,000校以上のコミュニティ・スクールが設置されており、様々な取り組みが実施されております。そういう中で、三鷹市は確かに出発は早かったんですけども、その内容については、必ずしも今までずっとトップランナーとして進めてきたというような状況ではなかったということはこの大会でも実感いたしました。三鷹市の子どもたちをもっとよりよく育てていくために、学校教育の質を上げるために、また地域社会を活性化させていくために、さらなるコミュニティ・スクールの前進が必要だと再認識させられた大会だったと思います。

一方で私からは、この大会は、コミュニティ・スクールの歴史の中では、さらにコミュニティ・スクールが大きく発展していく一つのエポックになる大会だったということで位置づけてお話をしました。つまり、学校教育を中心としたコミュニティ・スクール、学校運営協議会の展開だけでは子どもたちをよりよく育てていくことができない。社会に開かれた教育課程がこれから進んでいく中で、社会も大きく変わっていく中で、やはりこれからは地域の社会教育関係団体、民学産公のいろいろな機関や人々も含めてネットワーク化して、大きくそれがつながって、地域学校協働本部の活動と言ってもいいと思いますけれども、学校を核とした地域づくりということになりましようけれども、そのことと一緒に学校教育を中心としたコミュニティ・スクール、学校運営協議会が両方つながって、そして、どちらかというとも融合的に活動がなされることこそがコミュニティ・スクールの発展にもつながりますし、子どもたちの成長、そして、地域社会がますます活性化していくという大きなコミュニティづくりに寄与するものだという方向づけが確認された大会だったと思います。そういった面で評価をするというお話をさせていただきまして、大変有意義な大会になったかと思えます。

私からの報告は以上でございます。

では、各課から報告をお願いいたします。総務課長。

○高松総務課長　それでは、順次各課からご報告をさせていただきます。議案資料本冊にお戻りをいただきまして、10ページ、11ページをお開きください。

まず総務課でございます。10ページの実績等報告につきまして、上から2段目、7月8日に第六中学校の学校訪問を実施いたしました。ご参加いただきましてありがとうございました。

その下、7月17日に東京都市町村教育委員会連合会の第2回研修推進委員会、また、22日に東京都市教育長会の研修会が、いずれも東京自治会館で開催されました。畑谷委員にご出席をいただいたところでございます。ありがとうございました。

また、一番下、昨日8月6日には市議会の文教委員会が開催されまして、7月の教育委員会定例会でお諮りをしました教育に関する事務の点検・評価などにつきまして行政報告を行ったところでございます。

11ページの予定等報告につきましては、記載のとおりでございます。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長　続きまして、教育センター・施設係、田島担当課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 教育センター、学校施設関係のご報告をいたします。12ページ、13ページをお開きください。

まず学校施設関係では、夏季休業期間を中心に各種工事を行っております。第二小学校と第一中学校においては長寿命化改修工事のⅡ期工事を昨年度に引き続き行っております。トイレ改修工事につきましては、中原小学校、井口小学校、第七中学校、第六小学校体育館で行っております。空調設備改修工事につきましては、第三中学校でⅠ期工事を行っております。また、第三小学校体育館にスポット型の空調設備機器を8月末をめどに設置する予定となっています。その他の工事については記載のとおりです。

教育センター関係では、科学発明教室の2回目を8月5日と6日に行っております。

私からは以上になります。

○貝ノ瀬教育長 学務課、金木課長。

○金木学務課長 学務課でございます。14ページをお開きください。7月5日に、令和2年4月から学校給食調理業務の民間委託化を予定しております第三小学校におきまして、保護者向けに委託化に関する説明会を開催いたしました。業務委託により学校給食の運営を行う学校は、小・中学校全22校中、第三小学校が19校目となります。8月5日に学校給食調理業務委託事業者候補者説明会を行いましたところ、9事業者の参加がございました。今後、委託事業者の選定に向けた手続を進めてまいります。

続きまして7月9日に、小・中学校全22校の学校給食におきまして、東京むさし農業協同組合や協力農家の皆様のご協力をいただきまして、「三鷹産野菜の日」を実施いたしました。今年度から実施主体を保育園にも拡充いたしまして、保育園18園におきまして、小・中学校と同様の取り組みを12日に実施いたしました。なお、今年度から農林費で予算計上しております市内産農産物活用支援事業補助金を活用いたしまして、市内産野菜の調達を行うこととなりました。当日の献立はいずれも夏野菜のカレーライスということで、市内産のタマネギ、ジャガイモ、ナス、トマト、それから、サラダのキュウリを給食で提供いたしました。当初から予定しておりました5品目全てを市内産野菜で賄うことができました。当日、小・中学校で使用した市内産野菜の総量は約2,000キログラムでした。当日は貝ノ瀬教育長にも第七小学校においていただきまして、協力農家の方と子どもたちが触れ合う中、一緒に給食を召し上がっていただきました。

7月23日、24日及び、15ページの予定等報告に記載がございましたが、8月20日、21日の就学支援委員会におきましては、いずれも来年度小学校に就学する予定のお子さんを対象とした審議を集中的に行います。

その他につきましては、記載のとおりでございます。

○貝ノ瀬教育長 指導課、松永課長。

○松永指導課長 それでは指導課です。16ページ、17ページをごらんください。まずは実績の報告です。7月3日に公立学校PTA連合会の学園訪問ということで、今年度は鷹南学園の中原小学校、第五中学校の2校を訪問させていただきました。ほかの学園を実際に見た上で、自分の学校のPTA活動に役立てるということで毎年度実施しているのですが、第五中学校のプールに屋根がついているということでびっくりされたりとか、

新しい体育館できれいだなという感想が出ておりました。

7月19日に小・中学校の1学期の終業式が行われ、20日からは夏季休業期間がスタートしたところです。

8月5日から7日まで、新規採用の教員の初任者宿泊研修を川上郷自然の村で実施いたしました。今年度は31人の初任者が参加をしたところでございます。

予定の報告になります。17ページをごらんください。こちらには記載はございませんが、今年度も山の日3連休を含めた期間で学校閉庁日を設定いたします。この間、全ての学校で基本的には閉庁とするということで、保護者や地域の皆様にもアナウンスをさせていただいたところがございます。一番長い学校で土日を含めて11日間の閉庁ということで進めていく予定になっております。

また、夏季休業期間を短縮したことによりまして、今年度については8月26日に小・中学校の2学期の始業式を実施する予定になっております。

指導課からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 続いて、田中図書館長。

○田中三鷹図書館長 図書館でございます。18ページをごらんください。まず実績の報告ですが、6月20日木曜日から7月14日日曜日まで「太宰治生誕110年記念展示」を本館で開催しました。6月19日の桜桃忌と太宰治生誕110年を記念して、図書館でコレクションしている初版本や写真パネル、紹介パネルを展示したところがございます。この期間中、10代から20代の若い方が展示をごらんいただく姿が多く見られたのが特徴的でした。

イベントですが、7月18日木曜日は、第20期三鷹市立図書館協議会の1回目の定例会を開催したところがございます。

また、7月23日火曜日から9月1日日曜日につきましては、7回目になります「中高生におススメ！POP大賞」の応募期間となっております。こちらにつきましては、9月3日以降、全館で集めたPOPを本館で展示して、来館者に投票していただき大賞を決定するというような予定になっております。

19ページをごらんください。予定の報告ですが、8月13日火曜日から9月15日日曜日まで全館及び井の頭コミュニティ・センター図書室で「つらい気持ちを抱えているきみへ」展を開催いたします。健康推進課との共催です。始業日に子どもの自殺が多いこと、また自殺予防週間を9月10日から迎えますので、その取り組みの一環として、多様な相談窓口の紹介、また心を癒やす、勇気づけるような本の展示、貸出を行う予定でございます。

イベントですが、夏休み期間中は「夏休みは図書館へ！」ということで、各館で多様な取り組みを行っているところですが、国語の教科書の題材にもなりました「くまの子ウーフ」が出版から50年を迎えたことを記念して、東京都立多摩図書館から16ミリフィルム映写機を借用し、本日午後3時からですけれども、本館で映画会を開催しております。内容としては、「くまの子ウーフ」の人形劇のアニメーション映画となっておりますが、本日はサプライズゲストとして、「くまの子ウーフ」の作者である児童文学作家の神沢利子さ

んにもお越しいただき、神沢さんご本人による読み聞かせ会を開催する予定となっております。

そのほかは記載のとおりでございます。

○貝ノ瀬教育長 スポーツと文化部、お願いします。

○大朝教育部理事 20ページ、21ページをごらんいただければと思います。生涯学習、スポーツ、文化施策に関するご報告ということで、まずは芸術文化についてご報告をさせていただきます。

20ページの中ほど、7月20日に、恒例になりました19回目の「太宰を聴く 太宰治朗読会」ということで、今回は俳優の田中哲司さんをお迎えいたしまして、「恥」「グッド・バイ」の2作品を読んでもらいました。芸術文化センター星のホールで毎年度開催しておりますけれども、大変人気のプログラムでございまして、今回も来場者が220人、ほぼ満席ということで開催をしたところでございます。

○加藤教育部参事 続きまして、生涯学習施策についてご報告いたします。実績の報告ですが、20ページの中ほど、7月23日火曜日に東京都市町村社会教育委員連絡協議会の第2回役員会・拡大役員会と第1回理事会を開催いたしました。理事会におきましては、貝ノ瀬教育長にご出席いただきましてご挨拶をいただきました。ありがとうございました。

その2段下、7月28日日曜日にエコミュージアム交流会を開催いたしました。三鷹のまちをまるごと博物館に見立てて、市内の歴史や文化財を通して、三鷹の魅力の発信を進めていく事業でございます。参加者は27人でございました。

21ページ、今後の予定でございますが、8月24日土曜日、大沢の里古民家のイベントで「納涼古民家怪談～古民家には妖怪がいっぱい!？」を行います。この日は開館時間を延長いたしまして、午後5時半から実施する予定となっております。

私からは以上です。

○平山教育部参事 それでは、スポーツ推進課からご報告いたします。20ページでございまして、7月6日土曜日の第9回綱引き交流大会、昨年度は6チームのご参加でございましたが、今年度は3チーム増えまして9チームのご参加をいただきました。おやじの会のOBの方々に多くご参加をいただいている大会でございます。

7月13日と19日のラグビートップリーグ観戦バスツアーですが、ラグビーワールドカップの気運醸成事業といたしまして、この2日間、大型バス1台で観戦ツアーを実施したところでございます。定員45人のところ、募集段階では定員を大きく超える応募があったんですけども、それぞれ23人、24人ということで、当日の参加者は若干減ってしまったといった結果でございました。

また、7月21日の自転車ロードレーステストイベントですが、オリンピック本番の1年前のテストイベントということで、大沢地域をコースの一部としまして開催したところでございます。小・中学校の児童・生徒にチラシを1人1枚配布させていただきまして、観戦PR等を行いました。当日、沿道には児童・生徒の姿はそう多くは見かけられませんでした。東京2020大会等に向けた三鷹地域連携会議でも、この自転車ロードレースについてもしっかりと気運醸成を図って、オリンピック本番では児童・生徒の皆さんに

も安全に生の競技を見ていただきたいという意見が出ておりますので、今後しっかりと市としても取り組んでまいりたいと考えております。

7月30日火曜日の東京五輪音頭体験会は、約40人の方にご参加いただいたところでございます。

21ページでございますが、8月25日、こちらもラグビーワールドカップの気運醸成事業になりますけれども、M-マルシェでラグビーイベントを開催してまいりたいと思っております。

本日配付させていただきました二つの資料につきましてご紹介させていただきます。まず一つ目は、青い色の「みたか“2020”ニュース」でございます。この一番上をもらいいただきまして、高橋侑子選手が8月15日の午前7時半、トライアスロンの日本代表選考レースに臨むところとなります。このレースで1位から3位に入りますとオリンピックの代表選手として内定するという大きな選考レースとなっております。高橋選手は5月18日に横浜で開催されたトライアスロンの世界大会におきまして自己最高の4位という成績を収めていますので、期待が高まるところでございますし、また、しっかりと応援していくために応援メッセージを送ろうということで、この写真の下にございますような横断幕を作成しまして、市民の皆様に応援メッセージを書いていたいただいているところでございます。

裏面の中ほど、三鷹市ゆかりのアスリート紹介コーナーということでお二人を紹介しております。浅羽葉選手は200メートル平泳ぎの選手で、日本選手権第2位という成績も収めておりますので、しっかりと応援してまいりたいと思っております。また有安諒平選手につきましては、パラリンピックのボートの選手でございまして、今月に開かれます世界大会において8位以内に入りますとパラリンピックの出場枠を1枠確保できるということでございますので、こちらの選手もしっかりと応援してまいりたいと思っております。

また、二つ目ですが、車いすバスケットボールの三菱電機ワールドチャレンジカップ2019のチラシをお配りさせていただいております。8月29日から9月1日にかけて、武蔵野の森総合スポーツプラザで開催されます。この参加国は、オーストラリア、イラン、韓国、日本の4か国でございます。それぞれ地元市で事前キャンプを行うということで、開催期間前の8月26日から28日まで、三鷹市についてはイランチームがSUBARU総合スポーツセンターを利用して事前キャンプを行います。オーストラリアチームは府中市、韓国チームは調布市で事前キャンプを行うこととなっております。この事前キャンプにおきましては、子どもたちとの体験交流会を開催していく方向で調整をしております。また、この大会については、第四中学校の全生徒が8月29日の午後の試合を観戦いたしまして、また、同じく8月29日の午後の試合というところで、第一小学校の6年生の全児童が観戦する予定となっております。

ご報告は以上です。

○貝ノ瀬教育長 以上で報告は終わりました。委員の皆様の質疑をお願いいたします。いかがでしょうか。畑谷委員。

○畑谷委員 10ページにあります、7月22日の東京都市教育長会の研修会に参加さ

せていただいたんですけれども、講演のテーマが「三つ子の魂百まで」ということで、これは健康福祉の観点からのお話でした。子どもは生まれる前から母子手帳をもらって、定期的に健診を受ける中で生まれてくる。生まれてから小学校に入学するまで、そして入学後も定期的に健診を受けているので、義務教育の間は健診の記録が資料として残っているというご説明でした。

そこから高校へ進学した場合は、高校にその記録を提出することになりますけれども、高校で保管をしなければいけないのは5年間で、その後は破棄してもいいということです。せっかく生まれる前からの健康状態に関する情報を記録しているのに、それを生かすことなくその時点で消滅させてしまい、大人になってからまた健診を受けるようになりますが、なかなかその記録が繋がらない。生まれる前からの記録をなくしてしまうのは非常にもったいないというお話でした。子どものときの健康状態に起因して大人になってからいろいろな病状が発症することが多いので、その記録を全部統計的に並べる必要がある、そして生涯を通して、自分が生まれる前からの記録がすぐわかるようにしなくてはいけないのだということだったんですけれども、お話を聞いていて、そのとおりだなと思いました。

長寿社会ということで、人生100年の時代を迎えようとしておりますので、自分の健康状態を把握しながら、将来的にこういうリスクがあるかもしれないから気をつけましょうということで記録を保持しつつそれを活用していくというのは大切なことだと思います。今すぐ教育委員会で何かができるということではないんですけれども、こういう考え方があるということを認識しておくことは必要なのではないかなと思いましたのでお話をさせていただきました。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。ほかにいかがですか。

それでは、日程第4 教育長報告を終わります。

以上をもちまして令和元年第8回教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 3時33分 閉会